

議員氏名：渡辺 訓任

議案番号：議案第59～63号

案 件 名：令和7年度二宮町一般会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度二宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度二宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度二宮町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度二宮町下水道事業会計決算の認定について

討論内容：

私は、町長提出議案59号から63号、一般会計、3特別会計、下水道事業会計について一括して討論をいたします。

まず、町長提出議案第59号、一般会計歳入歳出決算については、委員長報告に賛成、不認定です。

決算規模は歳入ベースで114億円、当初予算100億7,000万円から13億7,000万円の増額となっています。

昨年との比較でも、国庫支出金が4億円、地方交付税の1億9,000万円増を含む9億2,000万円の増額と大きく伸びていますが、このうち物価対応の地方創生臨時交付金が4億7,000万円を占めているなど、必ずしも町主体の事業が大きく伸びたとは言い難い、そのように感じています。令和7年度は、本当に物価高騰の中で大変な運営になったと感じています。

その中で、私は決算の中で3つの問題点があったと感じているんです。

1つは、暮らしを支える面でやはり弱いものがあったのではないかと。当該年度では、介護、保育を含め、様々な担い手が足りないということが広く指摘されることになったと思います。有効な対策が進まなかった。予想以上に共働き世帯も増えて、学童保育の待機児童が生まれてしまいました。保育も介護も取り残される方が出ない、そういう取り組みを引き続き求めます。

それとあと、空き家対策です。特定空家に至らぬまでも、管理不全空家というカテゴリーがつけられました。この制度を利用しての空き家問題の前進も期待されたんですが、この点では、いろいろな事情があったにせよ、大きな進展が見られませんでした。

それからあと、国交付金の削減があったとはいえ、一部の道路補修が計画的に進まなかった。これには町債も発行して対応されていましたが、結果的には予定どおりに進まなかったところがありました。

決算審査の中では、使用料収入や施設運営経費の増加をめぐって、受益者負担について意見も交わされました。使用料があることで使用控えも起こっている、こういうことも私は認識をしています。これからもやはり町民の学習や集会の権利をどのように保障していくかという、そういう観点が求められることになると思います。

2つ目は、こどもまんなかについてです。

令和7年度において、こどもの権利条例制定への取り組みが進みましたが、期待どおりの広がりになったかという点です。

子どもが多く時間を過ごす場は明らかに学校です。条例を町の柱に育てるためには、教育の場で子どもたちが本当に条例にうたわれている権利、取り組み自身を身につけていくことが必要だと

考えます。この点で、さらに先生も含めた学校との連携を進めていただくこと、このことを期待いたします。

総括質疑でもやり取りがありました。悲しいかな、こどもまんなかについては、非常に物価高騰など、暮らしの苦しさ、ほかの世代への経済的な負担を増しているということもありますので、町民全体の理解を難しくしているという側面もありますが、この点でも、引き続き誰も取り残さない、そういう取り組みが求められているのではないのでしょうか。

そして、3つ目は環境問題です。

前年度にゼロカーボンシティ宣言がされて、地球温暖化対策実行計画の区域編が策定されましたが、具体的な動きが見えない、実施が遅れているということはやはり問題だと思います。早く環境問題に対する太い柱、これを示していただきたい、このことを求めます。

新庁舎整備については、様々な課題に対応しつつ進めてきたことを評価しています。

あわせて、地域集会施設の耐震化工事や消防庁舎大規模改修事業については、町全体の防災力充実での前進だと考えます。

それから、通所型の産後ケアの開始、高齢者の带状疱疹予防接種などの新事業、内水ハザードマップの作成と配布、避難所の資材の補充などの様々な施策については、暮らしを支える防災を支援するものとして大いに評価します。

次に、国民健康保険特別会計についてです。これについては賛成、認定をいたします。

特定健診の受診率向上については、引き続き評価をしています。

被保険者1人当たりの保険税調定額が上がる一方で、1人当たりの保険給付費が下がっている点は気になるところです。所得増による保険料引上げの影響もあると考えますが、今後も引き続き見守っていく必要があると考えます。

財政調整基金の積み増しが1億円を超えるという状況ですので、この活用を引き続き求めます。

後期高齢者医療特別会計については反対、不認定です。そもそも後期高齢者医療制度については、殊さら高齢者を年齢で区分、さらにほかの制度に対して負担となっているため、この制度そのものに反対をしています。

介護保険特別会計については反対、不認定です。

介護人材育成経費補助金の支出が執行額ゼロになったことに私は非常にショックを覚えています。一般質問でも取り上げましたけれども、一般会計と同様に、介護の担い手不足についての取り組みが十分であったかが問われるところです。

このことは利用者にとりましても、それから介護保険全体の将来の運営にも影響する大切なことで、この点を重視しました。

それで、基金も3億円を超えるということですので、これにつきましては、次年度の計画策定の中で活用を求めていきたいと思います。

最後に、下水道事業についてです。これは反対、不認定です。

一部の施設整備での遅れ、縮小があったと認識しています。国交付金の減額が1つの要因とも捉えていますけれども、インフラ整備については、防災、それから施設保全、長期的な保全についても関わるため、この点を重視したいと思います。

さらに、下水道事業経営戦略が策定されました。この中で、ウォーターPPP、水の官民連携を検

討することがうたわれています。あくまでも検討とはしていますが、問題が多い事業です。

国は、ウォーターP P Pを施設整備の補助金交付の要件としてなりふり構わぬ態度を示しています。もともと営利企業が参入することで利用者負担が増す、利用者の声が町のほうに届かなくなる、議会としてのチェックが及ばなくなる、こういった問題が指摘されているところで、早期に導入をしていた海外では、パリ市やベルリン市で公営化に戻すと、こういうことが進んでいると指摘されています。本当に検討すら取りやめていただきたい仕組みと考えています。以上です。